

2020年10月28日

株式会社ノナガセ

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言解除後の対応延長について

株式会社ノナガセは、新型コロナウイルス感染症に対して政府の緊急事態宣言解除ならびに東京都の東京アラートの解除がされていますが、引き続き従業員の感染機会低減に配慮する取り組みとして、時差勤務を以下のとおり延長致します。関係会社様におかれましては何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

・時差勤務延長期間：2020年6月22日（月）～12月28日（月）

以上